

世羅町 空き家バンク



目的

世羅町空き家バンク(以下「空き家バンク」)とは、所有者等から登録申込みを受けた情報を、町内への移住・定住を目的として空き家の利用を希望する者(以下「利用者」)に対し情報を提供するシステムです。**町への移住、定住による地域の活性化を図る**ことを目的とします。

※1 空き家……個人が居住を目的として建築し、現に居住していない又は近く居住しないと見込まれる町内に存在する建物及びその敷地。

※2 所有者等……空き家に係る所有権その他の権利により、当該空き家の売買を行うことができる者。

空き家の所有者

- **空き家の物件登録の相談**をしましょう。



登録条件

- ① 空き家の条件を満たした物件。
 - ② 登録者が所有権等の条件を満たしている物件。
 - ③ 空き家の老朽化が著しくなく大規模な修繕が不要な物件。
- ※その他町長が空き家バンクへの登録が適当でないとして認められたものは登録できません。

登録期間 2年間(再調査による再登録可)

※登録事項に変更があった場合は、届出が必要です。

注1) 不動産業者と空き家バンクの相方に登録可能です。不動産業者を通して契約成立の際は、すみやかにご連絡ください。その際は、町の家財処分の補助が受けられない可能性があります。

注2) 家財処分(空き家バンク登録推進事業)の補助金は、事前に申請し交付決定を受けたのち、家財処分を実施してください。

購入したい利用者



● 利用登録申請をしましょう。

利用者の条件

- ① 町内に土地や居住の用に供する建物（共同住宅、併用住宅を含む）を所有していない。
- ② 空き家へ定住する意思がある！
- ③ 地域住民と協調して生活する意思がある！！
- ④ 地域行事に積極的に参加する意思がある！！！！

登録期間 2年間（再登録も可能）

※利用登録者の登録事項に変更が生じたときは届出が必要です。



空き家売買に係る交渉・契約について

- 空き家の売買の交渉・契約について、町は直接関与しません。
(不動産事業者の仲介をおすすめします)
- 契約等に関する一切のトラブル等については、当事者間で解決していただきます。
- 契約を締結し空き家を購入したときは、住宅への転居後1箇月以内に空き家購入報告書に添付書類をそろえて提出してください。

注) 空き家バンクでは、一定の募集期間を設け、購入希望者が複数いる場合は、物件所有者において交渉相手を決定します。先着順ではありません。

※空き家バンクから知り得る個人情報の取り扱いには十分に注意してください。
※各種補助金の状況をチェックしましょう！！



世羅町イメージ
キャラクター
せら坊



世羅町

世羅町役場 企画課

☎(0847)22-3206

空き家情報バンク登録促進事業



空き家情報バンクの登録促進のため、

空き家の 家財道具等処分及び、 運搬費用を補助します

補助金

最大
10万円

補助対象者

空き家（一戸建て専用住宅）の家財道具等の処分を行う方で、その空き家を町の空き家情報バンクに登録可能期間（2年）登録する方

対象経費

空き家の家財処分等に要する次の経費

- 車両の賃借費用
- 家電リサイクル法のリサイクル料
- 町の一般廃棄物許可業者への処分委託費用
- ゴミ袋等の消耗品購入費用

補助率及び上限額

対象経費の3分の2（**限度額10万円**）

手続きの流れ

※家財処分を行う10日前まで

- 1 交付申請書の提出
(見積書、家財処分前の写真)
- 2 交付決定……交付決定の通知
- 3 着手
- 4 完了
- 5 実績報告書の提出
(領収書の写し、家財処分箇所の写真、空き家情報バンク登録申請書類)
- 6 空き家情報バンクへの登録
- 7 補助金確定通知・補助金の支払い

詳しくは交付要綱を
ご覧ください。

空き家に関する
お問い合わせは

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123-1 世羅町役場 企画課 定住支援係

☎0847-22-3206 FAX 0847-22-2768

町ホームページ：<http://www.sera-ijyu.com>

メールアドレス：ijyu@town.sera.hiroshima.jp

世羅高原で暮らす

検索

世羅町イメージ
キャラクター「せら坊」

